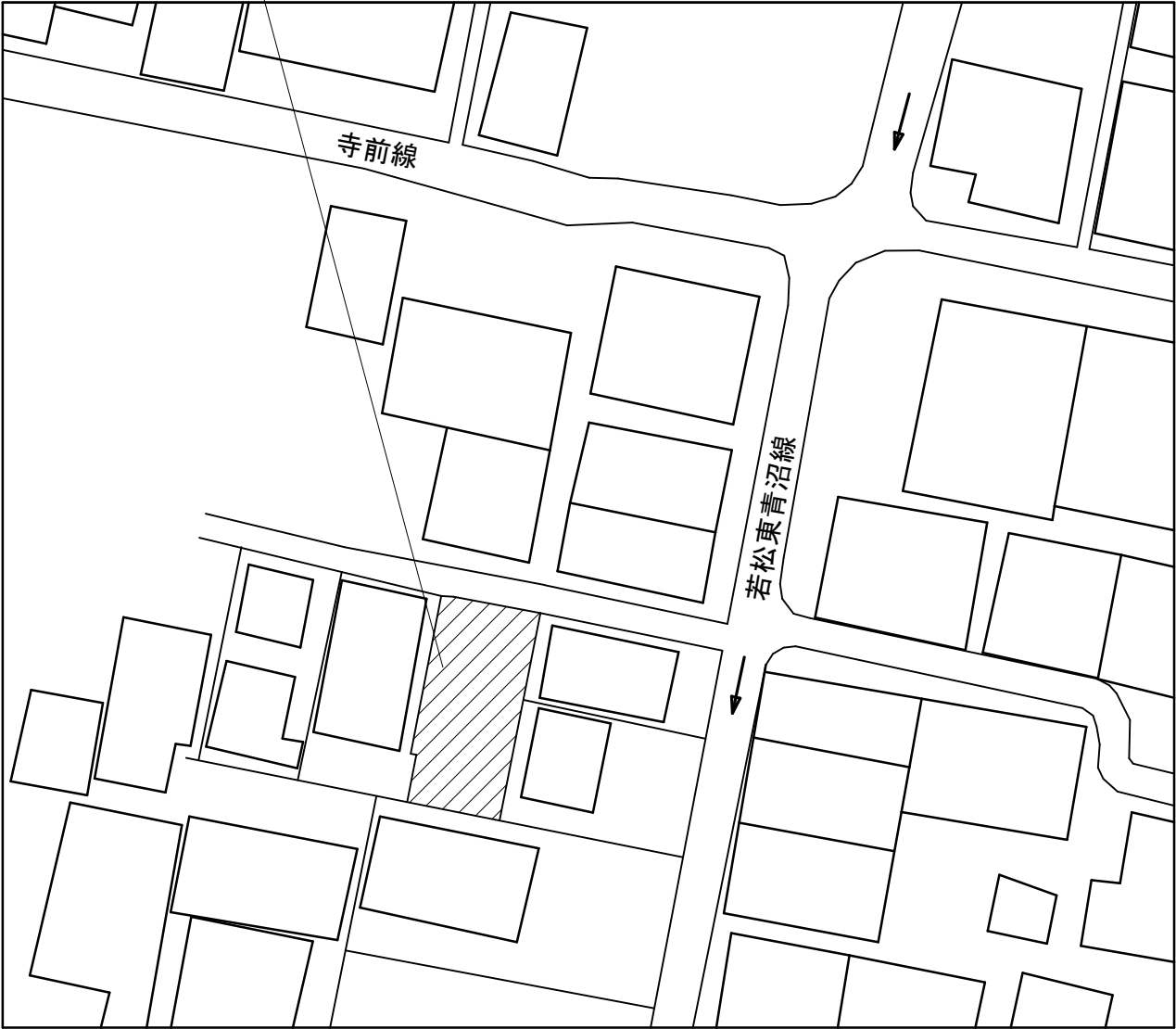


委託場所
甲府市青沼一丁目12番2号
敷地面積 135.32㎡



案内図 S=Free



付近見取図 S=1/500

↑：一方通行

■特記事項

- ☐建設副産物の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第147号）」及び「再生資源の利用に促進に関する法律（平成3年法律第48号）」に基づき適正に処理を行うこと。
- ☐「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下、「建設リサイクル法」という。）及び「同施行規則」に基づき、適正に再資源化等を行うこと。
- ☐「甲府市暴力団排除条例の施行に伴う公共工事からの暴力団排除」を目的として受注者は、下請負者を用いる場合には、金額・工種の如何にかかわらず、末端の下請負業者まで反映させた、「下請施工体系図」を作成し、遺漏・誤謬が無いよう記載内容を十分確認の上、遅滞なく市へ提出するものとする。また、提出した「下請施工体系図」の内容に変更が生じた場合は、その都度変更するものとし、遅滞なく市へ提出するものとする。なお、提出は打合せ簿によるものとする。

☐再生資源利用計画（実施）書及び再生資源利用促進計画（実施）書の提出
請負者は国土交通省のホームページから「建設リサイクル報告様式（計画書・実施書）（EXCEL 様式）」の最新バージョンをダウンロードし、作成出力した再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を出し、1部（紙）を施工計画書に添付し市に提出するものとする。（以前より使用していたクレダスを使用した様式での提出はH30センサスに対応していないため不可）
工事完了後は速やかに、当初入力した工事データを実績値に修正した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を出し、1部（紙）を完成書類に添付し、また、電子データを電子媒体（CD、DVD等）により市に提出するものとする。
なお、入力した電子データは自社で1年間保管するものとする。
※入力時の最新版を国土交通省のホームページからダウンロードして入手すること。
URL http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

☐水道光熱費は施工者負担とする。

特 記 事 項	1	甲府市まちづくり部まちづくり総室空き家対策課	承認	設計	担当		縮 尺 1/500、Free	委託名称	特定空家等解体業務委託（青沼一丁目）	1 NO.
	2									
	3							図面名称	案内図・付近見取図	
	4									